

コミスタこうべ R7 市民講師 全体研修会(4/13)

著作権について

神戸市教育委員会事務局 学びの推進課

中井 貴章

【重要事項】
本研修で提供している資料、及び内容は、2025年3月末日時点における著作権法その他の法律に基づいて作成しております。その後の法改正等により資料に含まれる情報が法律の内容に適合しないものになる場合がございます。必ずしも情報の正確性、完全性、最新性等を保証するものではありませんので、予めご了承ください。

はじめに

まず皆様に お伝えしたい



はじめに

感謝・敬意

市民講師活動
生涯学習を支える皆様

はじめに

はじめに皆様に お尋ねしたい



はじめに

「著作物」

って一体なんでしょう？



はじめに

著作物とは…

自分の考えや気持ちを
自分で工夫して、
言葉や文字、形や色、音楽と
いうかたちで表現したもの

はじめに

ちょっと試しに…

何でも良いので、
絵を描いて
みましょう。



はじめに

どんな絵を描きましたか？



近くの人と
見せ合おう！